

町が空き家物件の橋渡し役に

提供可能な空き家情報をお寄せください！

町は、空き家となっていている住宅を有効活用し、町内への定住を促進するため、定住希望者に対して空き家物件の情報提供を行う「空き家バンク制度」を導入しています。

空き家の放置

その問題は

●老朽化による倒壊

木造家屋を放置すると、定期的な換気や適切な管理がされず、木材が弱っていき、小さな地震や台風、積雪でも建物が倒壊する要因となっています。

●景観の悪化

建物が老朽化し、雑草が伸び、長い間人が足を踏み入れていない状態の家屋は景観上良くないだけでなく、不法投棄や害虫・害獣の繁殖原因にもなります。

また、隣接する他者の所有地へ木の枝が越境し、境界紛争への発展も懸念されます。

●放火による火災

空き家は人の目がなく、燃えやすい枯れ草やごみなどが散乱していることが多いため、放火被害の可能性が高くなります。

●不審者による治安悪化

管理されず、「誰も来る可能性のない家」は不法侵入を企てる不審者にとって格好の標的であり、不審者が寝泊まりしていたという事例もあります。

●落雪による事故

屋根などからの落雪により、通行人にけがをさせたり、隣家に傷をつけたりする可能性があります。



▲空き家は適切に管理しましょう

空き家バンク制度のご利用を

「空き家バンク制度」は、町内の空き家物件の賃貸借、売却を希

望する所有者から、空き家バンクに物件の登録を申し込みしていただき、町ホームページで空き家物件情報を公開することで、利用希望者との橋渡しを行っています。

空き家物件の登録や、利用希望者の登録は町役場地域整備課で受け付けています。



▲空き家バンク制度

空き家物件の利活用を支援しています！

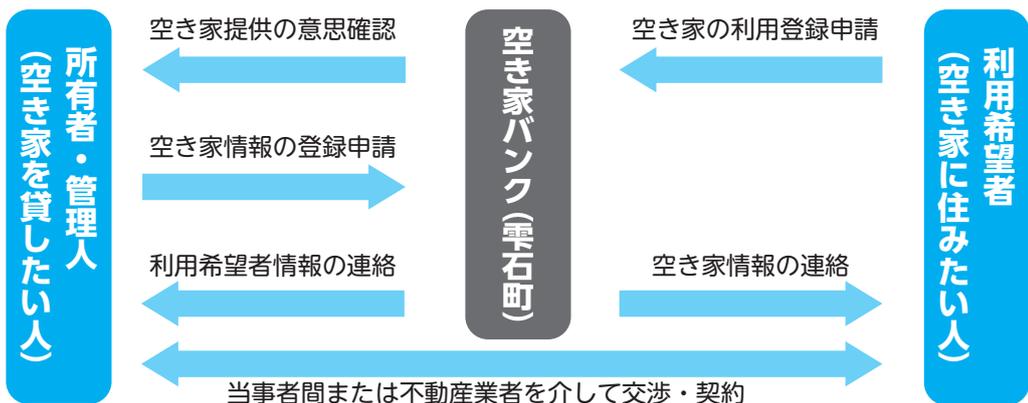
【物件改修費用の補助】

物件を購入または賃借して、定住のために必要な改修をする人に対し、その改修費用の一部（上限100万円）を補助します。

【家財道具など整理等費用の補助】

定住希望者に売却または賃貸するため、物件内の家財道具などを整理する前所有者に対し、その整理等費用の一部（上限10万円）を補助します。

⑧地域整備課 ☎ 692・6575



▲空き家情報

マイナンバーカード QR コード付き交付申請書が再送付されます

7月下旬から9月上旬にかけて、マイナンバーカードをお持ちでない人を対象に、オンライン申請が可能なQRコード付き交付申請書が「地方公共団体情報システム機構（J-LIS）」から順次送付されます。

最大2万円分のマイナポイントがもらえる対象となるマイナンバーカードの申請期限は9月末までです。この機会にマイナンバーカードを取得しましょう。

QRコード付きの交付申請書は町民課の窓口でも発行しています。詳しくはお問い合わせください。

なお、マイナンバーカード未取得者の内、一部の人には交付申請書が送付されません。詳しくは地方公共団体情報システム機構ホームページでご確認ください。

☎町民課 ☎ 692-6470



▲地方公共団体情報システム機構

●申請サポートをご利用ください

町民課では、職員が専用の端末(タブレット)を使用し、マイナンバーカードのオンライン申請をお手伝いします。

【申請サポートの流れ】

- ①役場窓口で本人確認後、専用端末を使用し、写真撮影、交付申請までの一連の作業を職員が行います。
- ②申請時にマイナンバーカードの暗証番号を決めていただき、暗証番号を記入した用紙をお預かりします。
- ③1カ月程度でカードが作成され、役場で暗証番号を設定。本人限定受取郵便でマイナンバーカードをご自宅に郵送します。

※ QR コードは (株) デンソーウェブの登録商標です

周知

「令和5年雫石町二十歳のつどい」実行委員を募集

2023年1月8日(日)に町中央公民館で開催される「令和5年雫石町二十歳のつどい」の実行委員を募集します。

一生に一度の貴重な経験として運営に参加し、一緒に二十歳のつどいを作り上げましょう!

【対象】2017年度雫石中学校卒業生または2002年4月2日から2003年4月1日までに出生した町民

【募集人数】15人程度

【内容】式典の運営補助、代表者挨拶、実行委員会企画の立案・運営 ※9月から月1回程度、話し合いを行う予定です。

【応募方法】町ホームページの応募フォームから申し込みください。

【応募締切】2022年8月31日(水)

☎生涯学習スポーツ課 ☎ 692-4181



一緒に二十歳のつどいを作り上げましょう!

周知

9月16日に特設人権相談所を開設します

町は、9月16日(金)に特設

人権相談所を開設します。

相談者の秘密は固く守られますので、お気軽にご相談にお越しください。

【相談内容例】いじめ問題、差別問題、誹謗中傷、その他人権侵害に関すること全般

【相談料】無料

☎9月16日(金)13時~15時

☎町総合福祉センター

☎特設人権相談所に関すること ▶ 総合福祉課 ☎ 692-6472、その他人権全般に関すること ▶ みんなの人権110番 ☎ 0570-003-110

人権擁護委員は
まちの相談パートナーです

雫石町の人権擁護委員

氏名	行政区
阿部 直樹	安庭
林 秀一郎	駅前
熊谷 幸子	上町三
松木 里子	林崎
高村 正子	中島
鈴木 豊	晴山

周知

来年度小学校へ入学するお子さんの健康診断を実施

2023年4月に小学校に入学するお子さんの健康診断を実施します。対象となるお子さんのいるご家庭には、案内文書を郵送します

ので、確認の上、必ず受診してください。

なお、9月中旬ごろまでに案内文書が届かない場合や、案内のあった日程で都合がつかない場合は、下記にご連絡ください。

☎学校教育課 ☎ 692-6412

周知

ひとり親家庭のお父さん・お母さんのための出張個別相談会

家計のこと、子どものこと、ひとりで悩んでいませんか? 県の母子、父子自立支援員がご相談に応じます。

☎8月29日(月)10時40分~12時40分

☎町健康センター子ども子育て支援室

【事前予約】不要

☎盛岡広域振興局 ☎ 629-6567

☎BA0003@pref.iwate.jp

周知

町総合防災訓練時に緊急速報メールが送信されます

9月4日(日)に町総合防災訓練を行います。

当日は、8時45分ごろに、各携帯電話会社から発信される緊急速報メールを使用しての避難情報伝達訓練を予定しています。実際の災害と間違えないようお願いいたします。

☎防災課 ☎ 692-6490

周知

森林の伐採や林地開発には事前手続きが必要です！

森林の伐採を行う場合は伐採を開始する90～30日前までに、また、林地開発を行う場合は事前に届出や許可申請の各種手続きが必要です。

森林の伐採、開発の計画がある場合は、町役場農林課林業係または盛岡広域振興局林務部までご相談ください。

📞 保安林以外の森林の伐採 ▶ 農林課 ☎ 692-6495、保安林での森林伐採や土地の形質の変更 ▶ 盛岡広域振興局 ☎ 629-6615、保安林以外の森林で1ヘクタールを超える開発行為 ▶ 盛岡広域振興局 ☎ 629-6616

周知

岩手県交通(株)の鶯宿温泉線が路線廃止に

岩手県交通バスの鶯宿温泉線

(鶯宿温泉～盛岡バスセンター)は、9月30日(金)の運行をもって路線廃止になります。

定期券・各種乗車券の払戻しは所定の窓口での手続きとなります。

📞 岩手県交通株式会社 ☎ 654-2141(平日8時30分～17時20分)



鶯宿温泉線は9月30日で廃止

周知

消防設備士講習ならびに危険物取扱者保安講習を実施

●消防設備士講習

【受付期間】9月1日(木)～15日(木)のうち平日9時～17時

📍 岩手産業文化センターアピオ

【講習区分】

①消防設備 ▶ 10月7日(金)、9時30分～17時

②警報設備 ▶ 10月14日(金)、9

時30分～17時

③避難設備・消火器 ▶ 10月21日(金)、9時30分～17時

📞 (一財)岩手県防災保安協会 ☎ 631-1625

●危険物取扱者保安講習

【受講方式】オンライン講習

【受付期間】①9月1日(木)～20日(火)②10月3日(月)～21日(金)

【受講開始日】①10月3日(月)②11月1日(火)

【講習区分】給油取扱所、コンビナート、一般

📞 (一財)岩手県危険物安全協会連合会 ☎ 654-3991

8月30日から9月5日は建築物防災週間 建築物の安全対策を進めましょう！

8月30日から9月5日は建築物防災週間です。地震、火災、がけ崩れなどの各種災害による人命や建築物の被害を防止し、安心して生活ができる空間を確保するために、日頃から建物の適切な維持管理を行いましょ。

【防災相談所の開設】

期間中に防災相談所を設置し、建築に関する地震対策の他、火災やがけ、ブロック塀の安全確保など、建築物の防災に関する相談にお答えいたします。ぜひご利用ください。

●防災相談所の設置場所

▪ 岩手県土整備部建築住宅課(盛岡市内丸10-1) ☎ 629-5936 FAX 651-4160

▪ 盛岡広域振興局土木部(盛岡市内丸11-1) ☎ 629-6650 FAX 652-6924

※ブロック塀に関する相談は、盛

岡広域振興局土木部へお問い合わせください。

【防災査察の実施】

県は、万が一災害が発生した場合に著しい被害の発生する恐れのある、特に防災上の配慮が強く求められるような建築物を中心に、地元市町村や消防などと共同で防災査察を実施します。安全管理の状況をチェックし、必要に応じた指導を行う予定です。

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては中止する場合があります。

新型コロナウイルス感染症 相談・受診の流れ

👤 熱などの症状がある場合

まずは、かかりつけ医や身近な医療機関に電話相談を

夜間・休日など相談する医療機関に迷う場合は「受診・相談センター」(☎651-3175・24時間)へ

👤 全般的な相談

新型コロナウイルス感染症相談窓口 ☎629-6085(土日・祝日含む9時～21時)

💉 ワクチンの相談

雫石町新型コロナワクチン専用ダイヤル ☎691-2255(平日9時～16時)

雫石町公式 SNS

町の旬な話題を発信中!
虹の似合うまち雫石町
Follow_me



ツイッター



インスタグラム



フェイスブック



健康センターだより

☎健康子育て課 ☎ 692-2227 FAX 692-0308

町の精神保健事業の紹介

○精神保健ボランティア「うぐいすの会」

当事者の社会参加を促す活動や、地域で充実した生活が送れるようお手伝いしています。

○精神障がい者家族会「しずくの会」

精神疾患をもつ人の家族同士が悩みを語り合い、家族一人ひとりが自分の人生をいきいきと暮らせるようになることを目的として勉強会や交流会を開催しています。

○精神障がい者生活教室「たんぼの会」

精神疾患などで通院している人

を対象に生活教室（デイケア）を月に2回開催しています。この教室は、勉強会・創作・レクなどのグループ活動を通し、社会適応能力の向上を目的としています。

○ここからからの訪問事業

悩みや不安を抱えていると、心にも体にもいろいろな症状が現れることがあります。この事業では看護師などが自宅を訪問し、お話を伺いながら心や体の状態を把握し、生活のサポートを行います。

※詳しくは健康子育て課までお問い合わせください。

不妊治療が保険適用されています

4月から不妊治療の基本治療がすべて保険適用（3割）となっています。保険適用の治療の対象については各医療機関にお問い合わせいただくか、厚生労働省のホー

ムページでもご確認いただけます。治療費が全額自己負担となるものはこれまでどおり町で助成します。

詳しくは健康子育て課までお問い合わせください。

前立腺がん検診を受診しましょう！

●前立腺がん検診

【対象者】 栗石町に住所のある50～74歳の男性（1948年4月1日～1973年3月31日生まれ）

【費用*】 1,500円 ※生活保護受給者は無料

【検査方法】 採血

【実施期間】 10月31日（月）まで

【実施医療機関】 栗石診療所、篠村医院、篠村泌尿器科クリニック、上原小児科医院、鶯宿温泉病院、栗石大森クリニック、栃内第二病院、盛岡つなぎ温泉病院、かつら内科クリニック

※申し込みをしていない人で受診を希望する人は健康子育て課までご連絡ください。

◆9月の乳幼児健診、各種相談

会場▶保：保健センター
健：健康センター

実施日	内容	対象者	受付時間	会場
2日（金）	乳幼児健康診査	3～4カ月、9～10カ月、1歳児	13時～13時30分	保
8日（木）	話しっこするべ	思いや悩みを聞いてもらいたい人	10時～12時	保
10日（土）	ママパパ学級	妊婦とその夫	9時15分～9時30分	保
14日（水）	1歳6カ月児健康診査	2020年12月、2021年1月、2月生まれ	13時～13時10分	保
14日（水）	2歳6カ月児相談	2020年1月、2月生まれ	13時～13時10分	保
16日（金）	ことばの相談	ことばについて心配や相談がある就学前のお子さん（要予約）	10時～	保
22日（木）	話しっこするべ	思いや悩みを聞いてもらいたい人	10時～12時	保
28日（水）	赤ちゃん相談	1歳までのお子さん	9時30分～11時	保

※乳幼児健診の対象▶3～4カ月児：2022年5月生まれ、9～10カ月児：2021年11月生まれ、1歳児：2021年9月生まれ

※乳幼児健診などの母子健康手帳の受け付けは、保健センターで正午から行います。また、オリエンテーション・問診は13時から行います。

※新型コロナウイルスの感染状況により、中止または延期することがあります。

栗石診療所 9月のご案内

問い合わせ先☎ 692-3155

◆◆◆ 外来診療 ◆◆◆

受付時間▶ 8時30分～11時30分
13時30分～16時30分

○診療は内科のみです。

○土曜日の診察がある場合は、午前中のみ診察です。

○夜間・休診日の場合、当診療所を受診している患者さまについてはお問い合わせください（休日当番医は実施します）。

※毎週火曜日の午後は増田・藤沢先生の診察になります。

※発熱症状で受診希望の方は、あらかじめお電話でご相談ください。

※担当医は予告なく変更となる場合があります。

※病棟への面会は、感染防止のため、お断りさせていただきます。

日にち	午前	午後
1（木）	七海	七海
2（金）	七海	七海
5（月）	七海	七海
6（火）	七海・増田	藤沢・増田
7（水）	七海・増田	七海・増田
8（木）	七海	七海
9（金）	七海	七海
12（月）	七海	七海
13（火）	七海・増田	藤沢・増田
14（水）	七海・増田	七海・増田
15（木）	七海	七海
16（金）	七海	七海
20（火）	七海・増田	藤沢・増田
21（水）	七海・増田	七海・増田
22（木）	七海	七海
25（日）	休日当番医	
26（月）	七海	七海
27（火）	七海・増田	藤沢・増田
28（水）	七海・増田	七海・増田
29（木）	七海	七海
30（金）	七海	七海